

第3章 東大阪市一般廃棄物処理基本計画(第6期)の総括

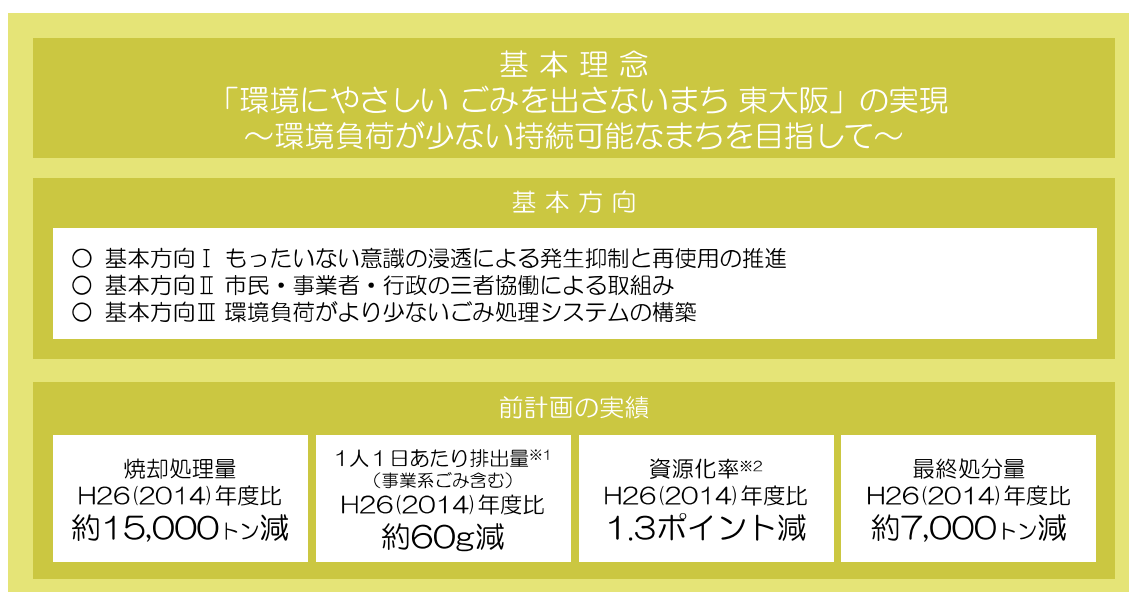
1 前計画の概要

前計画では、「『環境にやさしい ごみを出さないまち 東大阪』の実現～環境負荷が少ない持続可能なまちを目指して～」を基本理念に、3つの基本方向として「もったいない意識の浸透による発生抑制と再使用の推進」「市民・事業者・行政の三者協働による取り組み」「環境負荷がより少ないごみ処理システムの構築」を掲げました。(図19)

また、取り組みを評価するため、主な数値目標を「焼却処理量」「1人1日あたりの排出量」「資源化率」「最終処分量」の4つとし、上述の3つの基本方向のもと、基本施策を設定し、取り組みを進めてきました。

とりわけ、比較的大きな減量効果が見込め、すぐに実施することが望まれる取り組みを重点プロジェクトとして定め、中でも「ごみの有料化の導入」については、平成30年8月より大型ごみ収集の有料化を開始しました。

本計画では、前計画を総括し、人口とごみ発生量の将来推計を行った上で、ごみ処理の基本目標や数値目標を設定し、目標達成に向けた取り組みを市民・事業者・各種団体のみならずともに積極的に推進してまいります。



※1 1人1日あたり排出量は、ごみの総排出量を総人口と年間日数で割り、算出する。(総排出量は「計画収集量+直接搬入量+集団回収量」、計画収集量は「実際にごみの収集を行っている区域の収集量」を指す。)

※2 ごみの総発生量に占める総資源化量の割合。(総発生量は「総排出量+市で把握している総排出量以外の資源化量」を指す。)

図 19 前計画の概要、成果

2 前計画の目標達成状況

市民・事業者・各種団体のみなさまが高い環境意識を持ち、ごみの減量に取り組んだ結果、家庭系ごみ、事業系ごみともに、ごみ量は減少したものの、前項の全ての指標において目標を達成できませんでした。

焼却処理量及び1人1日あたりの排出量については、平成29年度まで目標値を達成していましたが、平成30年度は平成30年8月に開始した大型ごみ収集有料化の駆け込み排出や、台風21号などの影響で家庭系ごみが増加したことから未達成となりました。令和元年度は大型ごみの排出量が大幅に減少するなど、改善が見られましたが、目標達成には至りませんでした。

資源化率については、上述の要因に加えて集団回収^{※1}量の落ち込みが大きく、平成28年度以降は未達成となっています。

最終処分量については、平成29年度より目標値に対して未達成となっていますが、これは焼却処理量が想定より減少しなかったため残灰が多く発生し、実際の残灰発生量が計画策定時の予測値を上回ったことなどが要因です。

※1 集団回収とは、自治会や子ども会、マンション管理組合などが再生資源（古紙類など）を回収し、リサイクルする活動です。

表 16 前計画の目標達成状況

項目	単位	実績/ 目標値	基準 年度						中間 目標
			H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
焼却処理量	万トン/年	実績	18.3	18.0	17.3	17.0	17.4	16.8	—
		目標値	—	18.2	17.8	17.4	16.8	16.5	16.0
1人・1日 あたり 排出量 ^{※2}	g/人・日	実績	1,040	1,030	999	990	1,016	981	—
		目標値	—	1,040	1,025	1,013	990	977	965
最終処分量	万トン/年	実績	3.4	3.4	3.0	2.7	2.9	2.7	—
		目標値	—	3.4	3.3	2.3	2.3	2.2	2.2
資源化率	%	実績	14.6	15.2	14.3	14.5	14.0	13.3	—
		目標値	—	14.6	15.7	16.8	18.0	19.1	20.3

※2 1人1日あたり排出量における人口については、住民基本台帳上の登録人口を基に積算。

第3章 東大阪市一般廃棄物処理基本計画(第6期)の総括

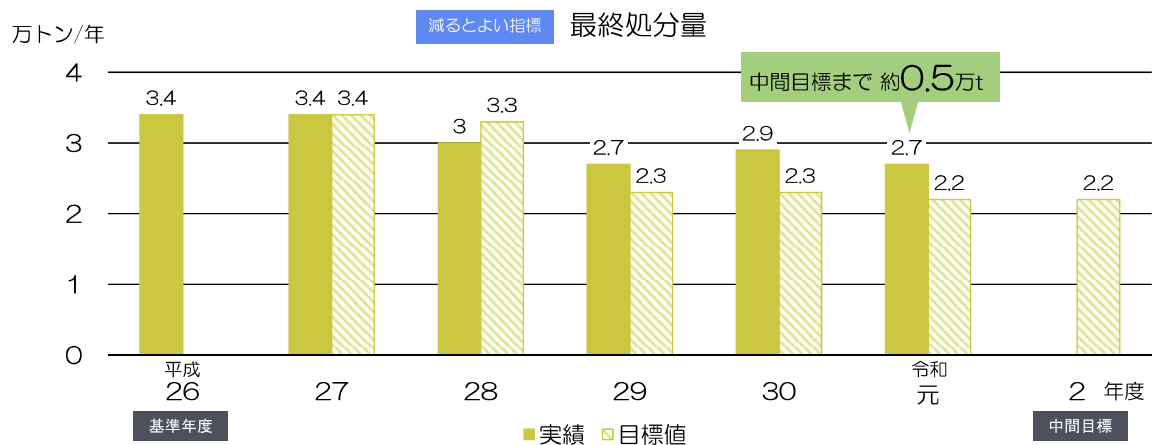
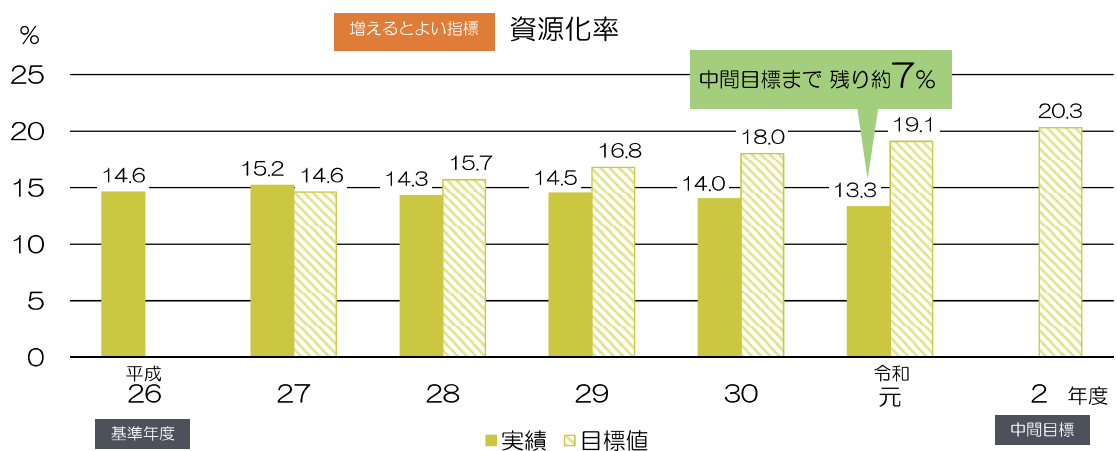
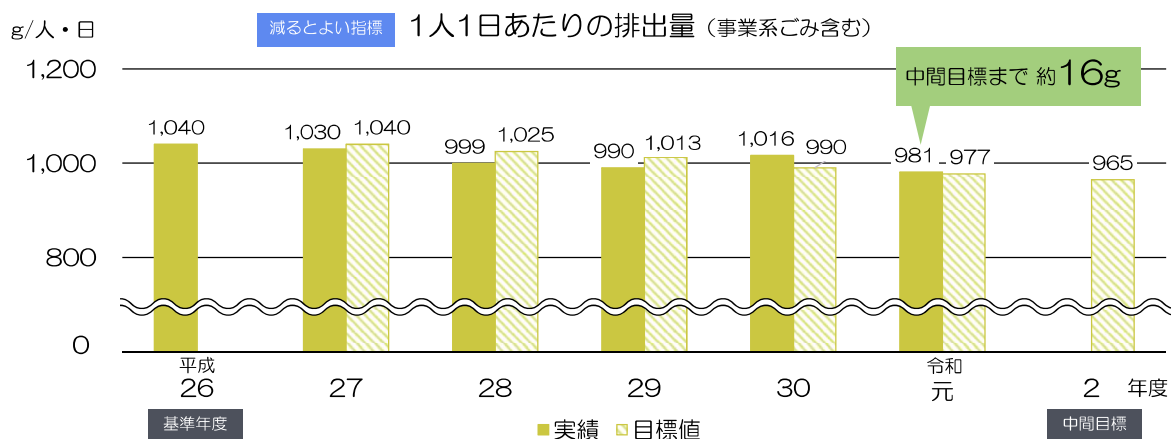
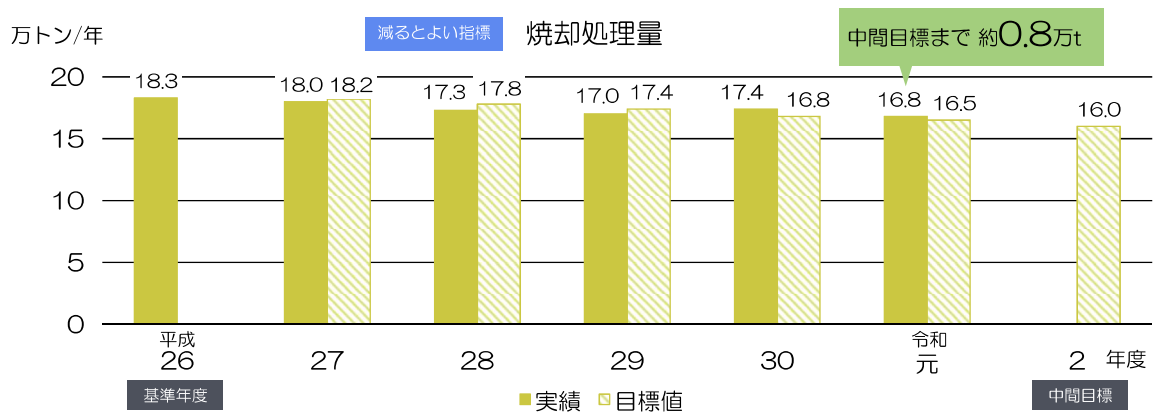


図 20 前計画の目標達成状況

[東大阪市 資料]

3 前計画における施策の実施状況

基本方向Ⅰ もったいない意識の浸透による発生抑制と再使用の推進	
施策1. 環境にやさしい生活の定着	
<p>[環境教育・環境学習の充実]</p> <p>前計画では「環境教育の普及啓発」を重点プロジェクトに掲げ、これまでの学校教育における「環境教育」に加え、自治会や市民団体などでも学習ができるよう、環境教育出前講座を実施し、啓発に努めてきました。平成29年度より「雑がみ」、平成30年度より「食品ロス」をテーマにした講座を追加し、内容の充実を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境教育出前講座実施回数 : 373回 (平成28年度～令和元年度実績) ・環境教育出前講座延べ参加人数 : 102,592人 (平成28年度～令和元年度実績) <p>[ごみに関する情報提供の充実]</p> <p>新たな広報媒体として平成30年11月よりごみ分別アプリ「さんあ〜る」の提供を開始し、ごみや資源物の分別に関する情報提供に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アプリダウンロード数 : 22,218件 (令和3年2月時点) 	
その他の取り組み実績	
<ul style="list-style-type: none"> ○ごみの分別パンフレット「ごみの分け方・出し方」の多言語対応 ○ECOファミリーフェスタの開催 (平成28年度、平成29年度) 	
施策2. 環境にやさしい経営の定着	
<p>東大阪市内でエコアクション21[*]の認証・登録をめざす事業者を募り、エコアクション21地域事務局大阪と協同で、より多くの事業者が効率よくエコアクション21に取り組めるよう、「東大阪市イニシアティブ・プログラム」を実施しました。</p>	
<p>※エコアクション21とは… 環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステム(EMS)です。組織や事業者などが環境への取り組みを自主的に行うための方法を定めています。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・東大阪市イニシアティブ・プログラムを利用したエコアクション21認証取得企業7社 (平成28年度～令和元年度実績) 	
その他の取り組み実績	
<ul style="list-style-type: none"> ○東大阪市(行政)のグリーン購入の推進、取り組み実績の公表 	
施策3. ごみ処理費用の適正負担	
<p>前計画では「ごみ有料化の導入」を重点プロジェクトに掲げ、平成30年8月より大型ごみ収集の有料化を実施しました。</p> <p>有料化を実施するにあたり、自治会長や自治会女性部長を対象とした説明会、市民向けの説明会を計54回開催し、市民への丁寧な説明に努めました。</p> <p>有料化に伴う収入の一部については、市民のごみ排出環境の整備に充てております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型ごみ排出量 : 4,701トン (平成28年度実績) → 1,830トン (令和元年度実績) <p style="text-align: right;">【参考】2,795トン (令和元年度目標値)</p>	
その他の取り組み実績	
<ul style="list-style-type: none"> ○収集・運搬許可業者(清掃事業協同組合)と東大阪都市清掃施設組合との協議に参加 	

基本方向Ⅱ 市民・事業者・行政の三者協働による取り組み

施策1. 多様な回収システムの拡充

前計画では「多様なごみ減量手段の提供」を重点プロジェクトに掲げ、回収システムの充実を図りました。

「小型家電」の回収については、平成27年度まで継続した実証事業での成果を踏まえ、平成28年度から事業を本格化させ、現在は小売店舗及び市関連施設などに回収ボックスを設置しています。

また、平成28年9月に環境省が認定する事業者と協定を締結し、同年10月より宅配便を利用した「家庭用パソコン」及び「小型家電」の回収を開始しました。

さらに、令和2年2月から公共施設にて「小型充電式電池」の拠点回収を開始しました。

拠点回収実績（平成28年度～令和元年度実績）

古紙類（学校園含む）	425,940 kg	蛍光管	56,298 kg
小型家電	41,087 kg	乾電池など	68,601 kg
家庭用PC・小型家電宅配便回収	26,003 kg		

回収拠点（令和3年2月時点） ※1 独自分含む

蛍光管・乾電池	88箇所	小型充電式電池	82箇所 ^{*1}
小型家電	25箇所	古紙類	13箇所
ペットボトル	35箇所 ^{*1}	水銀血圧計・水銀体温計	8箇所

施策2. 地域と協働によるごみ減量の取り組み

地域住民団体から選任された「地域ごみ減量推進員及び地域ごみ減量協力員」を対象とした環境関連施設の視察研修、ごみ減量研修会を東大阪市地域ごみ減量推進協議会と連携して毎年開催し、ごみ減量意識の向上を図りました。

また、分別収集の啓発、苦情への対応など地域のごみ問題について、北部環境事業所地域班が窓口となり、地域ごみ減量推進員及び地域ごみ減量協力員と協働で解決を図りました。

- ・北部環境事業所地域班の活動実績^{*2}：2,310回（平成28年度～令和元年度実績）

（※2 説明会・啓発・清掃活動支援・苦情処理・不法投棄処理など）

その他の取り組み実績

○東大阪市地域ごみ減量推進員	453人（令和元年8月22日委嘱）
○地域ごみ減量協力員	3,873人（令和3年2月時点）
○環境教育出前講座の実施【再掲】	
○再生資源集団回収推進協議会の開催	7回（平成28年度～令和元年度実績）

施策3. 事業者の自主的なごみ減量行動の誘導

特定事業者に対して一般廃棄物減量計画書の届出及び廃棄物管理責任者の選任を義務付けるとともに「事業系一般廃棄物に関するしおり」を送付し、適正処理の推進を図りました。

その他の取り組み実績

○古紙類の直接搬入が可能な業者一覧の提供
○一般廃棄物減量計画書、廃棄物管理責任者選任届の徴取
○市関連施設及び市内大学の食堂運営事業者へ食品ロスの周知及びアンケートの実施
○東大阪市 CSR 経営表彰（環境部門）の実施

<p>施策4. 公共施設における率先行動の充実</p>
<p>公共施設においては、学校園において、既の実施していた古紙類に加えて、平成28年度より剪定枝のリサイクルを開始しました。</p> <p>また、本市職員へマイバッグ・マイボトル活用の周知を行うなど、公共施設から発生するごみの減量に取り組むとともに職員の意識向上に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・剪定枝回収実績：225,650kg（平成28年度～令和元年度実績）
<p>その他の取り組み実績</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○「東大阪市プラスチックごみゼロにトライ！宣言」を市長・議長の連名で行い、使い捨てプラスチック削減の協力を依頼 ○市内における古紙類リサイクルの実施 ○東大阪市(行政)のグリーン購入の推進、取り組み実績の公表（再掲）

<p>基本方向Ⅲ 環境負荷がより少ないごみ処理システムの構築</p>
<p>施策1. 新たな収集・運搬体制の構築</p>
<p>各環境事業所で実施していた家庭ごみ収集の民間委託を進め、平成30年3月をもって、大型マンションを除く市内全域で家庭ごみ収集の委託が完了しました。</p> <p>また、平成30年3月に介護事業者向けの説明会にて、ふれあい収集の周知を行いました。さらには、令和元年10月に収集作業員を対象に収集作業にかかる研修会を実施しました。</p>
<p>施策2. (仮称)環境センターの整備</p>
<p>(仮称)環境センターの整備に向け、平成28年3月に策定された基本計画について、施設規模の縮小や、再生資源の持込拠点として市民が利用できるよう、一部見直しを行いました。</p>
<p>施策3. 中間処理施設の整備・監視体制の強化</p>
<p>平成29年3月に「第五工場(ごみ焼却施設)」及び「粗大ごみ処理施設」が竣工しました。本施設は、ごみ焼却時の余熱を利用した発電設備を設置したほか、エコノマイザ、触媒脱硝設備などの設置により、環境負荷の低減に努めています。</p> <p>また、施設には防災用品や非常用浄水装置を備え、洪水・地震などの大規模災害発生時に、帰宅困難者が一時滞在できる機能を備えた施設となりました。</p>
<p>その他の取り組み実績</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○第六工場整備に向けた検討の実施
<p>施策4. 最終処分場の安定的な確保</p>
<p>本市が会員である公益社団法人全国都市清掃会議より関係省庁などへ広域的な最終処分場の確保について、要望書を提出しました。</p>

<p>施策5. 適正処理困難物の対応強化</p> <p>土・砂・瓦礫・鉄材などの適正処理困難物について、販売店引き取りの利用や処理手数料の必要性などを周知しました。</p> <p>また、本市が会員である公益社団法人全国都市清掃会議より関係省庁などへ適正処理困難物の広域処理体制の整備について、要望書を提出しました。</p>
<p>施策6. 在宅医療廃棄物などの対応強化</p> <p>在宅医療廃棄物の収集については、毎年発行している「ごみの分け方・出し方」に掲載し、周知に努めました。</p> <p>また、医療機関などから排出される特別管理一般廃棄物については、特定事業者に該当する病院へ「廃棄物処理法に基づく感染症廃棄物処理マニュアル」を送付するとともに、保健所が医療法に基づき実施している立入検査に同行し、医療廃棄物の適正処理について指導を行いました。</p>
<p>施策7. きれいなまちづくりの推進</p> <p>平成29年度より、ごみのないきれいなまちをめざして、市民・事業者・行政の協働による「市内いっせいきリーンアップ大作戦！！」(市内一斉清掃)を実施しています。</p> <p>また、不法投棄禁止の看板や監視カメラの設置などにより不法投棄の減少に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリーンアップ大作戦参加者数：9,500人(平成28年度～令和元年度実績) ・不法投棄処理件数：5,415件(平成28年度～令和元年度実績) <p>その他の取り組み実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ○不法投棄パトロール、夜間パトロール、不法投棄禁止看板の提供 ○地域清掃ごみの迅速収集などの支援を実施
<p>施策8. 災害廃棄物対策の強化</p> <p>令和元年度に環境省の災害廃棄物処理計画策定モデル事業に採択され、当該事業の報告書において、本市の廃棄物処理発生量などのデータが割り出されました。</p> <p>また、本データを基に、令和2年度に東大阪市災害廃棄物処理計画を策定しました。</p> <p>その他の取り組み実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東大阪環境事業協同組合と災害時におけるし尿収集・運搬に関する協定を締結

4 大阪府内の他都市との比較

本市と、大阪府内の人口 10 万人以上の 22 市のごみ量や資源化量などの比較を行いました（本市ごみ量は本市データ、他市は平成 30 年度（2018 年度）の環境省一般廃棄物処理事業実態調査から引用）。

本市のごみの総排出量（家庭系＋事業系、集団回収は除く）の 1 人 1 日あたりの量は 1,016g となり、府内の人口 10 万人以上の 22 市中 21 位であり、府内で 2 番目にごみ量が多い状況です。府内上位は枚方市（府内 1 位、724g）、松原市（府内 2 位、734g）となり、本市は枚方市の 1.40 倍、松原市の 1.38 倍多くなっています。

家庭系ごみの 1 人 1 日あたりの量は 583g で多い順で 22 市中 17 位です。府内上位は大阪市（府内 1 位、425g）、守口市（府内 2 位、447g）となり、本市は大阪市の 1.37 倍、守口市の 1.30 倍多くなっています。

事業系ごみの 1 事業所 1 日あたりの量は 8,669g で府内 11 位です。府内上位は富田林市（府内 1 位、3,745g）、松原市（府内 2 位、4,807g）です。

本市は他市と比較して、ごみ量が多い傾向にあるので、更なるごみの減量に向けた取り組みが必要です。

表 17 大阪府内人口 10 万人以上の 22 市とのごみ量の比較（その 1）

大阪府内 人口10万人 以上の市	総人口 (人)	ごみの総排出量 (家庭系+事業系)		総排出量(家庭系) (直接搬入含む・集団回収除く)			総排出量(事業系) (直接搬入含む)				
		(トン)	1人1日 あたり	順位 (少ない順)	(トン)	1人1日 あたり	順位 (少ない順)	(トン)	事業所数	1事業所1日 あたり	順位 (少ない順)
			(g/人/日)			(g/人/日)			(事業所)	(g/事業所/日)	
大阪市	2,711,900	993,335	1,004	20	420,381	425	1	572,954	179,252	8,757	12
堺市	838,095	271,973	889	16	175,993	575	16	95,980	28,733	9,152	16
東大阪市	490,364	181,929	1,016	21	103,956	583	17	77,974	24,644	8,669	11
豊中市	406,076	117,775	795	8	74,833	505	7	42,942	13,044	9,019	15
枚方市	403,063	106,524	724	1	74,112	504	5	32,412	10,074	8,815	14
吹田市	371,753	108,508	800	9	72,149	532	11	36,359	11,526	8,643	10
高槻市	352,849	108,415	842	12	72,517	563	14	35,898	9,320	10,553	18
茨木市	282,194	94,369	916	17	48,337	469	4	46,032	9,279	13,591	21
八尾市	267,103	71,699	735	3	50,198	515	9	21,501	11,940	4,934	3
寝屋川市	233,897	67,814	794	7	50,071	587	18	17,743	7,096	6,850	7
岸和田市	195,639	69,517	974	19	36,052	505	7	33,465	7,230	12,681	20
和泉市	185,983	53,065	782	6	34,216	504	6	18,849	5,887	8,772	13
守口市	143,621	39,738	758	4	23,437	447	2	16,301	6,127	7,289	9
箕面市	138,093	43,080	855	13	26,505	526	10	16,575	4,215	10,774	19
門真市	122,787	43,437	969	18	24,088	538	12	19,349	5,462	9,705	17
大東市	120,920	35,574	806	10	26,717	605	20	8,857	4,606	5,268	4
松原市	120,410	32,261	734	2	24,177	550	13	8,084	4,607	4,807	2
羽曳野市	111,631	35,530	872	14	27,836	683	21	7,694	3,638	5,794	5
富田林市	111,628	35,686	876	15	31,170	765	22	4,516	3,304	3,745	1
河内長野市	106,143	29,887	771	5	23,385	604	19	6,502	2,701	6,595	6
池田市	103,607	30,892	817	11	21,518	569	15	9,374	3,647	7,042	8
泉佐野市	100,694	49,722	1,353	22	16,804	457	3	32,918	4,694	19,213	22

(注) 四捨五入のため、合計は必ずしも一致しない。

[東大阪市 資料, 平成 30 年度 (2018 年度) 環境省一般廃棄物処理事業実態調査]

第3章 東大阪市一般廃棄物処理基本計画(第6期)の総括

プラスチック製容器包装の資源化量について、本市と同様に分別回収を行う市が22市中18市となっており、本市の容器包装プラスチックの1人1日あたり資源化量は13gで、資源化量が多い順では府内18市中15位となります。資源化量が多い寝屋川市(府内1位、44g)や、守口市(府内2位、31g)と比較して、半分以下となっています。

紙類の資源化量については、1人1日あたり56gで22市中17位です。資源化量が多い河内長野市(府内1位、104g)、枚方市(府内2位、91g)と比較して、半分程度となっています。

集団回収量については、1人1日あたり60gで22市中13位です。資源化量が多い枚方市(府内1位、99g)、河内長野市(府内2位、92g)と比較して、約3分の2です。

本市は他市と比較して、1人1日あたりの資源化量が少ないため、更なる資源化に向けた取り組みが必要です。

表 18 大阪府内人口 10 万人以上の 22 市とのごみ量の比較 (その2)

市区町村名	総人口 (人)	プラスチック製容器包装資源化量 (ペットボトル除く、白色トレイ含む)			紙類資源化量 (集団回収含む)			集団回収量		
		(トン)	1人1日 あたり (g/人/日)	順位 (多い順)	(トン)	1人1日 あたり (g/人/日)	順位 (多い順)	(トン)	1人1日 あたり (g/人/日)	順位 (多い順)
大阪市	2,711,900	16,909	17	11	40,337	41	20	41,636	42	18
堺市	838,095	4,085	13	14	20,829	68	14	21,486	70	10
東大阪市	490,364	2,308	13	15	9,908	56	17	10,777	60	13
豊中市	406,076	2,881	19	7	10,799	73	10	5,513	37	19
枚方市	403,063	4,313	29	3	13,311	91	2	14,545	99	1
吹田市	371,753	0	0	18	9,462	70	12	8,111	60	14
高槻市	352,849	0	0	18	10,819	84	3	9,835	76	6
茨木市	282,194	0	0	18	8,584	83	4	8,420	82	4
八尾市	267,103	1,777	18	8	7,296	75	9	7,900	81	5
寝屋川市	233,897	3,739	44	1	7,032	82	5	5,861	69	11
岸和田市	195,639	1,894	27	4	4,918	69	13	5,192	73	7
和泉市	185,983	212	3	17	5,392	79	6	4,876	72	8
守口市	143,621	1,600	31	2	3,157	60	16	3,300	63	12
箕面市	138,093	0	0	18	3,618	72	11	3,607	72	9
門真市	122,787	790	18	10	2,790	62	15	2,141	48	17
大東市	120,920	1,050	24	5	1	0	22	0	0	22
松原市	120,410	867	20	6	3,374	77	8	2,565	58	15
羽曳野市	111,631	0	0	18	2,149	53	19	2,273	56	16
富田林市	111,628	621	15	13	3,184	78	7	3,439	84	3
河内長野市	106,143	687	18	9	4,008	104	1	3,565	92	2
池田市	103,607	240	6	16	2,093	55	18	1,380	37	20
泉佐野市	100,694	585	16	12	602	16	21	630	17	21

[東大阪市 資料, 平成 30 年度 (2018 年度) 環境省一般廃棄物処理事業実態調査]

第3章 東大阪市一般廃棄物処理基本計画(第6期)の総括

分別収集し資源化されるもの、収集後に中間処理を行い資源化されるもの、また集団回収で集められ資源化されるものをあわせた資源化量は1人1日あたり104gで、資源化量が多い順で22市中17位です。府内上位は、茨木市(府内1位、232g)、河内長野市(府内2位、185g)です。

焼却処理量は1人1日あたり974gで、処理量が少ない順で、22市中21位です。府内上位は、松原市(府内1位、649g)、枚方市(府内2位、652g)です。

最終処分量は1人1日あたり161gで、処理量が少ない順で、22市中21位です。府内上位は、吹田市(府内1位、58g)、茨木市(府内2位、60g)です。

資源化量について、茨木市は資源化量のうち中間処理後の溶融スラグ※を3割程度含んでいるため、資源化量が多くなっています。最終処分量について、吹田市はごみを焼却した後の焼却灰を溶融処理、溶融スラグ化し資源化しており、茨木市は焼却炉の一種であるガス化溶融炉によりごみを溶融処理し、吹田市と同様に処理後の溶融スラグを資源化しています。そのため、本市のように焼却灰を埋め立て処分する市と比べ最終処分量が少なくなっています。

※溶融スラグとは、廃棄物の焼却灰などを高温で液体化させたものを冷却し、固めたもので、土木・建設資材として有効利用がなされています。

表 19 大阪府内人口 10 万人以上の 22 市とのごみ量の比較 (その3)

市区町村名	総人口 (人)	資源化量 (分別収集&中間処理後&集団回収量)			焼却処理量			最終処分量		
		(トン)	1人1日 あたり (g/人/日)	順位 (多い順)	(トン)	1人1日 あたり (g/人/日)	順位 (少ない順)	(トン)	1人1日 あたり (g/人/日)	順位 (少ない順)
大阪市	2,711,900	101,223	102	18	933,748	943	20	143,020	145	19
堺市	838,095	54,350	178	4	252,497	825	14	23,718	78	4
東大阪市	490,364	18,680	104	17	174,030	974	21	28,719	161	21
豊中市	406,076	18,186	123	11	103,572	699	7	13,495	91	7
枚方市	403,063	24,047	164	5	95,867	652	2	10,102	69	3
吹田市	371,753	17,384	128	10	102,294	754	10	7,818	58	1
高槻市	352,849	15,155	118	15	102,331	795	12	12,591	98	11
茨木市	282,194	23,872	232	1	90,221	876	17	6,222	60	2
八尾市	267,103	11,782	121	14	66,329	680	5	10,614	109	12
寝屋川市	233,897	15,559	182	3	56,731	665	3	9,623	113	14
岸和田市	195,639	9,343	131	9	65,438	916	19	8,818	124	16
和泉市	185,983	7,645	113	16	49,467	729	8	6,351	94	9
守口市	143,621	8,252	157	6	34,939	667	4	4,451	85	5
箕面市	138,093	6,103	121	13	40,864	811	13	4,581	91	6
門真市	122,787	5,483	122	12	40,093	895	18	6,485	145	20
大東市	120,920	2,065	47	22	33,745	765	11	5,569	126	17
松原市	120,410	5,832	133	8	28,531	649	1	4,291	98	10
羽曳野市	111,631	3,534	87	21	34,531	848	16	5,415	133	18
富田林市	111,628	5,828	143	7	33,845	831	15	4,545	112	13
河内長野市	106,143	7,166	185	2	26,717	690	6	3,613	93	8
池田市	103,607	3,680	97	20	28,315	749	9	4,642	123	15
泉佐野市	100,694	3,715	101	19	46,547	1,267	22	6,323	172	22

[東大阪市 資料, 平成 30 年度 (2018 年度) 環境省一般廃棄物処理事業実態調査]

第3章 東大阪市一般廃棄物処理基本計画(第6期)の総括

22市のごみ有料化の状況は次のとおりです。家庭ごみ(可燃ごみ)の有料化は22市のうち7市(約32%)が実施しており、粗大ごみの有料化は22市のうち14市(約64%)が実施している状況です。

表 20 大阪府内人口 10 万人以上の 22 市のごみ有料化の状況

大阪府内 人口10万人 以上の市	総人口 (人)	家庭ごみ(可燃ごみ)の袋						粗大ごみ(大型ごみ) 収集		
		単純指定袋		有料指定袋		自由袋	透明・ 半透明袋	推奨袋	有料制	電話 申込
		市から 無料配布	販売店 購入	単純 従量制	超過量 有料制					
大阪市	2,711,900						○		○	○
堺市	838,095						○		○	○
東大阪市	490,364						○		○	○
豊中市	406,076		○						○	○
枚方市	403,063						○		○	○
吹田市	371,753						○			
高槻市	352,849						○			
茨木市	282,194						○			
八尾市	267,103	○							○	○
寝屋川市	233,897						○		○	○
岸和田市	195,639			○					○	○
和泉市	185,983			○					○	○
守口市	143,621						○		○	○
箕面市	138,093				○				○	
門真市	122,787						○		○	○
大東市	120,920						○			○
松原市	120,410						○			○
羽曳野市	111,631						○			
富田林市	111,628				○					
河内長野市	106,143				○					
池田市	103,607			○					○	
泉佐野市	100,694			○					○	○

[東大阪市 資料, 各市ウェブサイト]

5 現状を踏まえた課題の整理

本計画を策定するにあたり、次の6点を課題として整理しました。

- 課題① 家庭から排出されるごみ
- 課題② 事業者から排出されるごみ
- 課題③ 資源化量の減少
- 課題④ 安全な収集・運搬体制の確保
- 課題⑤ 超高齢社会に対応したごみ処理
- 課題⑥ 災害時のごみ処理

課題① 家庭から排出されるごみ

前計画の基準年度である平成26年度と、令和元年度の家庭系ごみの総排出量を比較すると約10.3万トンから約9.9万トンへと約0.4万トン減少しています。

しかし、依然として家庭ごみの中に、缶・びん、プラスチック製容器包装やペットボトル、さらには古紙や衣類も含まれており、分別排出の徹底を進める必要があります。

また、手つかず食品、食べ残しといった「食品ロス」については、推計で約1万5,500トンが廃棄されており、引き続き市民・事業者・各種団体と連携した取り組みが必要です。

課題② 事業者から排出されるごみ

前計画の基準年度である平成26年度と、令和元年度の事業系ごみの総排出量を比較すると約8.7万トンから約7.7万トンへと約1万トン減少しています。

特定事業者から提出される一般廃棄物減量計画書より、令和元年度の特定事業者から排出される一般廃棄物の再利用率は51.5%となっています。厨芥類を除けば比較的再利用率が高くなっていますが、引き続きリサイクルルートへの誘導及び事業系ごみの適正処理を進めるとともに、食品ロス削減に向け食品関連事業者などと連携した取り組みが必要です。

また、事業者の排出実態は一様ではなく、規模や業種別の把握が重要です。

事業者による分別排出では、人的、経済的負担が増加することから、事業者にとってコスト削減につながるような情報の提供、メリットの周知方法を検討する必要があります。

課題③ 資源化量の減少

本市のごみ量は減少していますが、新聞購読世帯の減少、新聞や雑誌のデジタル化などに伴い、集団回収量も大きく落ち込んでいます。

本市の資源化量の多くは集団回収量が占めており、前計画の基準年度である平成26年度と、令和元年度の資源化率を比較すると14.6%から13.3%へと減少しています。

今後、集団回収の未実施地域の解消はもちろん、分別排出の徹底や拠点回収の充実、新たな回収品目の検討など資源化を推進していく必要があります。

課題④ 安全な収集・運搬体制の確保

新型コロナウイルス感染症対策については、政府において、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を定め、廃棄物の処理業者（収集・運搬・処分など）その他の処理に関わる事業者は、「国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者」として位置付けられており、十分な感染防止策を講じつつ、事業を継続することが求められています。本市においても、排出時の注意喚起はもちろん、廃棄物処理作業を行う際に必要な感染防止策を講じる必要があります。

また、全国的にリチウムイオン電池などが原因と考えられる火災が多発しており、本市においても、ごみ収集車や東大阪都市清掃施設組合（ごみ焼却施設）において同様の火災が発生しています。本市では令和2年2月より公共施設にて小型充電式電池の拠点回収を実施しておりますが、安全な収集作業や処理のため、分別排出が徹底されるよう啓発を行います。

今後も、様々な事象に対応しながら、収集・運搬体制の安全を確保する必要があります。

課題⑤ 超高齢社会に対応したごみ処理

本市の高齢化率は今後さらに上昇していくことが予想されます。このような超高齢社会に対応した廃棄物の処理について、自らごみを排出できない市民に対して、介護事業者などとの連携を含め、支援の充実を図る必要があります。

課題⑥ 災害時のごみ処理

近年、大規模な災害が多発しており、災害時の廃棄物処理が自治体における大きな課題となっています。平成30年8月に発生した台風21号は本市にも甚大な被害をもたらしました。環境省は平成26年3月に災害廃棄物対策指針（平成30年3月改定）を示し、他の自治体や民間事業者との連携体制、廃棄物の発生量や処理可能量、仮置き場の確保などを災害廃棄物処理計画として策定するよう自治体に求めています。本市では令和2年度に策定された東大阪市災害廃棄物処理計画に基づき、災害発生時の廃棄物処理体制を構築することが必要です。

<コラム> 東大阪都市清掃施設組合の粗大ごみピット[※]での火災事象について

平成29年度より粗大ごみピットで消防局の出動を必要とする火災が5回発生しています。また、粗大ごみ処理施設内にてごみを破砕する際に、コンベアなどでの火災検知が1ヶ月あたり20件程度発生しています。(発生件数は急増しています。)コンベアでの火災時は、自動散水装置にて消火されます。

粗大ごみピットに搬入された不燃ごみの積み替え及び供給作業時に、クレーンバケットによる圧迫などでリチウムイオン電池などが破損し、その付近にある可燃性ごみに引火し、火災が発生すると推測されます。パッカー車からのごみ投入時に、発火物がピット内に落下することがありますが、発火物をクレーンで掴み、放水することで、延焼を回避することが出来ています。

現在、発火物の混入を低減させることを目的として、リチウムイオン電池やカセットボンベなどの分別についての啓発を強化するため、東大阪都市清掃施設組合、大東市、消防局のホームページや広報誌などで啓発を実施しています。

また、粗大ごみ処理施設内の類焼を低減するため、時間あたりの破砕処理量が偏らないよう、調整しています。併せて、作業終了時にごみピット内を平坦化し、散水を十分に行い、発火時に類焼の低減を図る対策を講じています。

今後、発火物の混入を低減させるための更なる啓発活動と、火災事象の発生を抑制する対策を含め様々な手法について検討してまいります。

最後に、排出されたごみや持ち込まれたごみが適切に分別されていないと、火災や爆発事故の原因となりますので、市民・事業者の皆様におかれましては 火災や爆発事故の発生を防ぐために、ごみの分別にご協力ください。

※粗大ごみピット…収集された粗大ごみや不燃小物を一時貯留するための設備

